

互いを思いやり 安心して住み続けられる 共生のまちづくり

# かすみがうら社協だより

第79号

kasumigaura welfare information

令和6年5月22日発行

社協(しゃきょう)は、社会福祉協議会の略称です。



かすみがうら市手をつなぐ育成会では、令和6年3月9日(土)に常総市「グランベリー大地」において、親子レクリエーション「イチゴ狩り」を開催し、会員親子48名が参加しました。この事業は土浦地域労働者福祉協議会からの寄付金を充当して開催しており、当日のお手伝いもしていただきました。

美味しいイチゴと会員同士の交流に、皆さん大変満足した様子でした。

## CONTENTS ..... もくじ

- |     |                        |   |                                    |
|-----|------------------------|---|------------------------------------|
| 表紙  | 手をつなぐ育成会<br>親子レクリエーション | 5 | 地区社協設立総会<br>成年後見制度中核機関<br>ながら見守り活動 |
| 2・3 | 令和6年度収支予算・事業計画         | 6 | 理事会・評議員会報告                         |
| 4   | 生活困窮者就労準備支援事業          | 7 | 義援金募集・報告                           |
|     |                        | 8 | 善意銀行・よていろいろ                        |

「社協だより」は、皆さまからの社協会費により、発行しています。記事に関するご意見ご感想をお寄せください。✉  
本紙では、障害・障がいの表記については、法律用語は漢字、それ以外はひらがなで表記しています。

# 令和6年度基本方針・収支予算

## 基本方針

社会保障改革をはじめ、超少子高齢化型人口減少社会が急速に進展する中、地域の生活環境に合わせた福祉事業の取り組みが重要になると考えております。また、経済情勢や雇用環境の厳しさにより生活困窮や低所得の問題、ひきこもり等の社会的孤独の問題など、地域における生活課題は深刻化し広がっています。

このような状況において、誰もが安心して暮らすことができる福祉の推進を使命とする社会福祉協議会としては、こうした地域福祉の課題を受け止め、「互いを思いやり安心して住み続けられる共生のまちづくり」を本会の基本理念として、その解決に向けた取り組みを図ることを目指してまいります。

### 重点目標 1

地域を想う人と  
支えあうつながりづくり  
【手をとるあう】

- 地域のネットワークづくりの推進
- 地域ケアシステム事業の推進
- 地区社協事業活動の強化
- 生きがい対策事業の推進
- 福祉体験活動の推進
- ボランティアセンターの推進
- 災害ボランティアセンターの推進

### 重点目標 2

包括的な  
支援体制づくり  
【手をさしのべる】

- 業務体制の再構築及び効率化
- 在宅福祉サービスの推進
- 介護保険サービスの推進
- 障害者総合支援
- 総合相談機能の強化

### 重点目標 3

安全・安心に暮らせる  
環境づくり  
【手をたずさえる】

- 地域福祉活動の財源確保
- 地区社協組織の充実
- 社協職員の資質向上及び専門職員の育成
- 広報啓発活動の充実強化

## 収入の部

(単位：円)

項 目	予算額
①会費収入	3,952,000
②寄付金収入	441,000
③経常経費補助金収入	80,784,000
④受託金収入	74,229,000
⑤貸付事業等収入	300,000
⑥事業収入	196,000
⑦負担金収入	169,000
⑧介護保険事業収入	19,443,000
⑨障害福祉サービス等事業収入	18,818,000
⑩受取利息配当金収入	4,000
⑪その他の収入	11,000
⑫積立資金取崩収入	153,000
⑬サービス区分間繰入金収入	3,815,000
⑭前期末支払資金残高	6,577,000
合 計	208,892,000

**予算総額：208,892,000円**

## 支出の部

(単位：円)

項 目	予算額
①法人運営事業	75,503,000
②共同募金配分金事業	10,952,000
③ボランティアセンター事業	570,000
④地区社協育成事業	3,050,000
⑤福祉啓発推進事業	3,132,000
⑥食の自立支援事業	101,000
⑦生活福祉資金貸付事業	5,046,000
⑧日常生活自立支援事業	1,090,000
⑨善意銀行事業	890,000
⑩小口貸付資金貸付事業	1,300,000
⑪地域ケアシステム推進事業	8,239,000
⑫地域活動支援センター事業	19,128,000
⑬いばらきねりんスポーツ事業	150,000
⑭生活困窮者自立支援事業	31,607,000
⑮被保護者家計改善支援プログラム事業	3,143,000
⑯被保護者就労準備支援プログラム事業	5,239,000
⑰生活支援体制整備事業	9,996,000
⑱元気シニアボランティア事業	669,000
⑲成年後見制度中核機関事業	4,156,000
⑳ひきこもり支援事業	5,029,000
㉑居宅介護支援事業	19,902,000
合 計	208,892,000



# 令和6年度事業計画

## 安心・安全に生活していくために

- 心配ごと相談所の開設
- 被災した世帯へのお見舞い金の支給
- 善意銀行の運営
- ひきこもり当事者・家族のためのサロン  
「フリースペースフラット」の開催と個別相談の実施
- 歳末たすけあい援護金の配布

### 以下、【市受託】

- 地域ケアシステム推進事業の実施
- 自立相談支援事業の実施
- 家計改善支援事業の実施
- 就労準備支援事業の実施
- 被保護者家計改善支援プログラム事業の実施
- 被保護者就労準備支援プログラム事業の実施
- ひきこもり支援事業

## ボランティア活動の窓口として(ボランティアセンター)

- ボランティアに関する相談・紹介・登録
- ボランティア保険の受付
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア教材の貸出
- ボランティア団体、協力校への援助協力
- ボランティア連絡協議会への活動支援と協力

## たくさんの方に福祉活動を知っていただくために

- 広報紙『社協だより』の発行
- ホームページの充実
- 茨城県社会福祉大会への参加
- かすみがうらマラソン兼  
国際ブラインドマラソン 2024 の共同開催

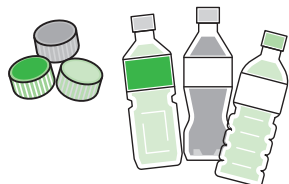
## 共同募金会かすみがうら市共同募金委員会として

- 赤い羽根共同募金運動
- 歳末たすけあい募金運動
- 災害支援募金活動



## 福祉還元リサイクル促進事業

- エコキャップ推進事業
- 入れ歯回収事業



## 高齢の方や障がいのある方のために

- 日常生活自立支援事業【県社協受託】
- いばらきねんりん予選会の開催
- いばらきねんりんスポーツ大会への参加
- 福祉車両(車いすを乗せることのできる車)の貸出事業\*
- 福祉用具(車いす・介護用ベッド)の貸出事業\*  
\*社協会員へは、無料で貸し出しをしています。
- 在宅障がい児(者)交流会の開催
- 盲導犬等利用者への支援
- 介護保険事業:居宅介護支援事業所の運営
- 老人クラブ連合会への活動支援と協力
- 手をつなぐ育成会への活動支援と協力

### 以下、【市受託】

- 「食」の自立支援事業
- 地域活動支援センターの運営
- 生活支援体制整備事業の実施
- 元気シニアボランティア事業の実施
- 成年後見制度に係る中核機関事業の実施



## 児童・青少年の健全育成と子育て支援のために

- おもちゃ図書館「ひよっこ」への活動支援と協力
- 福祉体験用具の整備(インスタントシニア体験)
- 福祉体験学習会の実施
- 小中学校での福祉体験教育の実施
- 母子父子家庭への援助(入学祝い品の配布)
- 母子寡婦福祉会への活動支援と協力

## 地域の活動を活発にするために

- 社協会員の加入促進
- 地区社会福祉協議会への活動支援と協力
- ネットワークいきいきサロン活動補助金の給付  
(立ち上げ時)
- コミュニティづくりのための備品の貸出(無料)

- ・大型カルタ・大型輪投げ
- ・室内用グラウンドゴルフセット
- ・魚釣りゲームなどを貸出いたします。



## 各種貸付事業

- 生活福祉資金貸付事業【県社協受託】
- 小口貸付資金貸付事業

# 生活困窮者就労準備支援事業のご紹介

仕事はしたいけど…いろいろと難しい・困っている方  
あなたの「はたらきたい」を一緒に考えます！

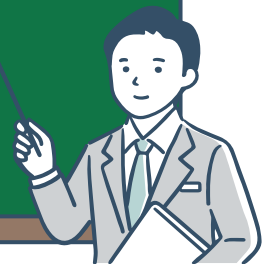
かすみがうら市生活自立相談支援窓口は、就職活動に向かうまでの準備をお手伝いします。

どんな支援が  
受けられるの？  
誰が受けられるの？



## 【利用対象となる方】

- ・ひきこもり ・長期失業中 ・就職経験が少ない
- ・ニート ・職が定着しない ・人と接するのが苦手
- ・働くのが怖い ・収入が不安定で先が見えない
- ・生活習慣が乱れている ・就職活動がわからない
- ・軽度の障害がある ・生活能力に課題がある



## 相 談

何でも気軽にご相談ください。

## 日常生活の自立サポート

【日常の生活を充実したものへ！】

生活リズムの改善、食生活の見直し、定期連絡、生活環境の整理、体力づくり など

## 社会生活の自立サポート

【自分の世界を広げ、一步踏み出そう！】

地域活動・ボランティア参加、社会的マナー、コミュニケーション力、自己理解・自己表現 など

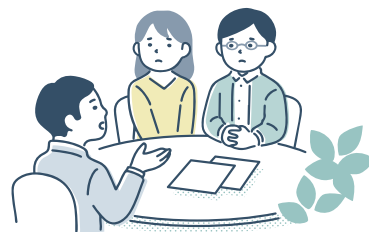
## 就労に向けた自立サポート

【働くために、心身の準備運動！】

就労体験、職場の見学、応募書類作成、  
ビジネスマナー、面接練習 など

## 自分に合った“就労”へ

一人ひとりの生活スタイルや将来設計に合わせ、  
自分らしい“はたらき方”と“仕事”を見つけていきましょう。



- ▶かすみがうら市にお住まいの方はどなたでも相談できます。
- ▶自宅または自宅近くまで伺っての相談も可能です。
- ▶相談は無料です。
- ▶相談におけるプライバシーは必ず守ります。

まずはお電話で、  
お問合せください。



お問い合わせ

TEL：029-879-9155（専用ダイヤル）  
かすみがうら市社会福祉協議会 就労準備支援員

## ● 地区社会福祉協議会設立総会が開催されました。 ●

本会では、令和4年10月から市内の未設置地区における地区社会福祉協議会（以下、地区社協）の設立に向けて、各旧小学校区の設立準備委員会で協議をいただきました。

地区社協は、日常生活圏域である旧小学校区ごとに組織し、地域の福祉課題（福祉的な困りごと）に対し地域と関係機関が連携・協働しながら、地域性を活かした福祉活動を行う自主的な団体です。

その地区の方々の日常生活と関係が深いことから、区長、民生委員・児童委員、活動賛同者等を中心に組織されています。

千代田地区に6地区、霞ヶ浦地区に2地区の地区社協が設置されておりますが、この度、霞ヶ浦地区に5地区の地区社協が設立され、かすみがうら市内のすべての旧小学校区に設置されました。

開催日	地区名
2月25日	美並地区
2月29日	佐賀地区
3月6日	安飾地区
3月18日	志士庫小地区 穴倉小地区



認知症や障がいなどによって、判断能力が十分でない方の財産や権利を法的に守るために、家庭裁判所に申立てを行い、「成年後見人等」を選任してもらう成年後見制度があります。

中核機関では、成年後見制度に関する相談、制度利用の促進、後見人等の支援、広報及び啓発の4つの機能を担っています。

また、年に3回司法書士による専門相談会を実施し、年に1回成年後見制度に関する研修会を開催しております。興味のある方はぜひ参加をご検討ください。



専門相談会の日程を8ページに記載しております。＜お問い合わせ＞中核機関担当

## 「ながら見守り活動」の協力者募集中！

生活支援体制整備事業は、支え合いの地域づくりを目指す事業です。

この事業で、子どもたちの下校における「ながら見守り活動」が発足されました。「ながら見守り活動」とは、ウォーキングしながら、庭の手入れをしながら等、ご自身の都合の中で見守り活動を行うことです。

今回は、**ペットの散歩をしながら**の「ながら見守り活動」に協力してくださる方に、犬用バンダナを配付します。ぜひご活用ください！

＜お申込み・お問い合わせ＞ 総務係





### ● 理事会

#### ◆令和5年度第3回理事会 3月14日(木)

かすみがうら市役所千代田庁舎

- 議案第12号 令和6年度社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会事業計画(案)及び資金収支予算(案)について
- 議案第13号 令和5年度第2回社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会評議員会の開催について
- 議案第14号 社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会事務局規程の全部改正(案)について
- 議案第15号 社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会経理規程の一部改正(案)について

### ● 評議会

#### ◆令和5年度第2回評議員会 3月28日(火)

かすみがうらウエルネスプラザ

- 議案第16号 令和6年度社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会事業計画(案)及び資金収支予算(案)について
- 議案第17号 社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会事務局規程の全部改正(案)について
- 議案第18号 社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会経理規程の一部改正(案)について

理事会・評議員会の議案は承認されました。



## 一般社団法人生命保険協会 茨城県協会様より 「福祉巡回車」を寄贈していただきました

令和6年1月16日、一般社団法人生命保険協会茨城県協会様より「福祉巡回車」を寄贈していただきました。

この寄贈は、茨城県内に営業拠点を置く生命保険会社22社の職員の皆さまから寄せられた募金によるものです。

寄贈していただきました車両は、主に在宅福祉推進に活用させていただきます。



## 義援金・救援金募集

現在、下記の義援金・救援金を募集中です。皆様のご協力をお願いいたします。

### ●日本赤十字社・中央共同募金会

- ・令和6年能登半島地震災害義援金（令和6年12月27日まで）

### ●日本赤十字社

- ・イスラエル・ガザ人道危機救援金（令和6年9月30日まで）
- ・バングラデシュ南部避難民救援金（令和7年3月31日まで）



上記以外の義援金・救援金も募集中です。

詳細は、日本赤十字社・中央共同募金会  
ホームページをご覧ください。

令和6年4月から、日本赤十字社事務・義援金等の取扱いが、市役所保健福祉部社会福祉課となりました。

## 義援金・救援金報告

### ・令和6年能登半島地震災害義援金 (日本赤十字社)

齋藤 玲子	10,000 円
匿名	26,641 円
屋比久 孟木	5,000 円
箕輪 道哉	11,047 円
匿名	10,000 円
関口 賢次	100,000 円
馬場集落	35,000 円
逆西区長連絡協議会	100,000 円
角来区長会	10,000 円
かすみがうら市議会議員一同	200,000 円
田崎 従子	10,000 円
手話サークル山ゆり	10,000 円
大塚団地自治会	10,000 円
茶っと・カフェ大塚	5,000 円
松庫 義弘	10,000 円
匿名	3,000 円
匿名	10,000 円
匿名	10,000 円
公共施設募金箱 (5ヶ所)	85,596 円
かすみがうら市更生保護女性会	20,000 円
健康増進推進員	19,267 円
あやとり	5,000 円

### ・令和6年能登半島地震災害義援金 (中央共同募金会)

公共施設募金箱 (5ヶ所)	46,211 円
大平集落区長 中村 一志	1,478 円

### ・中東人道危機救援金

屋比久 孟木	5,000 円
--------	---------

令和6年1月1日～令和6年3月31日現在

※順不同、敬称略、団体・法人は代表名を省略、法人名は略称を使用させていただきました

ご協力

ありがとうございました



# 善意銀行

## みなさまからお寄せいただいた善意のころをご紹介します。

お寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます。)

令和6年1月1日～令和6年3月31日

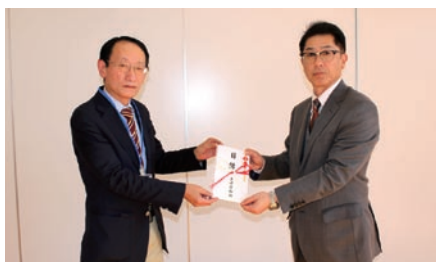
※順不同、敬称略、団体・法人は代表名を省略、法人名は略称を使用させていただきました

### 預託金

●土浦地域労働者福祉協議会	100,000円
●匿名	30,000円
●故 菅原英子	58,428円
●匿名	1,488円
●アコールドタウンⅡ 屋比久	22,500円

### 預託品

●匿名	年賀はがき
●ロジスティード「まごころ基金」	車いす3台
ロジスティード(株)・ロジスティード東日本(株)	
●水戸ヤクルト販売(株)	車いす2台
●七会地区女性会	古切手



土浦地域労働者福祉協議会



ロジスティード「まごころ基金」  
ロジスティード(株)・ロジスティード東日本(株)



水戸ヤクルト販売(株)

### お詫びと訂正

社協だより第78号(令和6年1月19日発行)に掲載した記事におきまして誤りがありました。

お詫びするとともに、下記の通り訂正いたします。

- ・3ページ「日本赤十字社法人社資報告」  
(誤) 株式会社久松哲夫商店 (正) 株式会社久松哲男商店

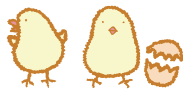


### 障がいのある子もいない子も一緒にあそぼう

#### おもちゃ図書館 ひよっこ

##### やまゆり館

対象：未就学児  
必ず保護者同伴でご利用ください。



##### 毎週木曜日

(祝祭日を除く)  
9:30～11:00

発熱や風邪症状がある場合は、利用をお控えください。

### ひきこもりサロン

#### フリースペース フラット

##### ウエルネスプラザ

6月22日(土)  
7月27日(土)  
8月24日(土)

13:30～16:00

フラット、お立ち寄りください

ひきこもりがちな方とその家族のための集いの場です。

### 成年後見制度相談

司法書士の先生に成年後見制度の申立や疑問点等について相談することができます。

#### ウエルネスプラザ

7月 3日(水)  
10月30日(水)  
2月12日(水)

時間：13:30～16:30

※1日3～4名程度

電話：029-898-2527

中核機関担当まで

前日までに要予約

### ちょっと悩みを聞いてほしい時は

#### 心配ごと相談

	下稲吉コミセン	ウエルネスプラザ
6月	12日(水)	26日(水)
7月	10日(水)	24日(水)
8月	14日(水)	28日(水)

※電話での相談は受けておりません

時間(受付) 13:30～15:00  
相談終了 15:30

※下稲吉コミセン(旧働く女性の家)

予約不要  
直接お越しください

### 専門家の意見が聞いてみたい時は

#### なんでもかんでも相談

##### やまゆり館

6月15日(土)  
7月20日(土)  
8月17日(土)

13:30～16:30

心理・精神・法律・医療・保育・障がいの専門相談員が応じます。

法律相談は要予約!

電話 029-898-2527